

第 号

令和 年 月 日

殿

税務署長 印

酒税特例措置を受ける酒類製造者の承認却下通知書

令和 年 月 日付で申請のあった酒税特例措置を受ける酒類製造者の承認申請については、
下記の理由により却下することとしましたので、租税特別措置法施行令第46条の7の2第3項の規定に
より通知します。

記

(記載要領)

1 理由は、次の記載例の要領により記載する。

(例1) あなた(貴社)が提出した申請書(又は事業計画書)に不備又は不実の記載があると認められました。

このことは、租税特別措置法第87条第6項第1号の却下要件に該当します。

(例2) あなた(貴社)は、租税特別措置法第87条第8項の規定により〇年〇月〇日付で承認を取り消されていることから、申請日現在において、承認を取り消された日から1年を経過しておりません。

このことは、租税特別措置法第87条第6項第2号の却下要件に該当します。

(例3) あなた(貴社)は、申請前2年内において酒税の滞納処分を受けています。

このことは、租税特別措置法第87条第6項第3号の却下要件に該当します。

2 不服申立て等についての教示文を添付する。